

2026 年 8 月 12 日
みずほ信託銀行株式会社

買集め行為に該当する株式取得についてのお知らせ

みずほ信託銀行株式会社(取締役社長：笹田 賢一)は、株式会社高見沢サイバネティックス(以下、「同社」という。)を委託者とする株式給付信託(BBT および J-ESOP)(以下、「本信託」という。)の受託にあたり、下記のとおり、同社が保有する自己株式の割当を受けることにより同社普通株式を取得することを決定しました(注 1)。

本株式取得は、議決権ベースで 5%以上の取得となり(注 2)(注 3)、金融商品取引法施行令第 31 条に規定する買集め行為に該当することとなりますので、お知らせします。

(注 1)詳細は、2026 年 8 月 10 日付の同社リリース「株式給付信託(BBT)の導入に伴う自己株式の処分に関するお知らせ」および「株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

(注 2)株式給付信託(BBT)は、信託財産に属する株式に議決権は帰属するものの、商品のスキーム上、信託管理人からの指図に基づき議決権を一律不行使とします。

(注 3)株式給付信託(J-ESOP)は、商品のスキーム上、同社従業員の意見を反映した信託管理人からの指図に基づき議決権を行使します。

記

銘柄コード	6424
銘柄名	株式会社高見沢サイバネティックス
取得日	2026 年 8 月 25 日(火)
取得株式数	253,700 株(注 4)
取得議決権数	2,537 個
総株主の議決権の数に対する割合	5.77%(注 5)

(注 4)株式給付信託(BBT)として 45,600 株、株式給付信託(J-ESOP)として 208,100 株を取得します。

(注 5)2026 年 3 月 31 日現在の議決権総数に基づき計算しています。

以 上